

## 町会の集会所から コミュニティセンター建設まで

宮島 繁雄

昭和24～5年頃 親睦会(町会)を結成したが、会議や住民の使用する集会所がないので、当時市立五小の改築があり、古材を貰い受けて児童遊園地(当時は私有地)南隅に敷地47.25坪、建坪16.5坪の小さい平屋の集会所ができました。

娯楽の少ない時代、住民の輪を大切に、町会費で小河内ダム、稲田堤のナン釣り、浜離宮見学、河口湖の管外研修、七夕祭りクリスマス会、お化け大会、盆踊り、秋祭り、夏休みラジオ体操、夜の屋外映画会等各種行事を計画実施しました。

集会所は、役員会、委員会、踊りの会、子供会、珠算会、書道教室、民謡の会、展示即売会に利用されました。その後道路・遊園地は市に移管しました。

思えば、現在センターで行っている行事は、この地域では当時からコミュニティ作りの基礎となる活動が展開していたのです。

54年6月 古材で建てた集会所も、雨漏り、建て付けの不具合で、「建て替えよう」との声が出始めたものの資金もなく市に相談する事になりました。

武蔵境駅前移動市長室や市民活動課に相談し、コミュニティセンター建設の進め方についての説明を受けました。町会にその旨を伝え早速桜堤1丁目～3丁目の各種団体役員の方々に話して準備委員会を結成し、住民総会でコミュニティセンター建設の説明と協力をお願い致しました。

新実信正市議を紹介議員として、請願書陳情書の署名運動を始めました。桜堤1丁目から3丁目、1320名の方々に署名を頂き市長、市議会に提

出しました。

10月12日 総会委員会で採択されました。

当日は地域住民14～5名が、委員会の成り行きを、熱心に傍聴されたことが思い浮かびます。

12月5日 本会議で可決、ここに11番目のコミュニティセンターが誕生しました。準備委員会から建設委員会、住民総会で、議会報告と建設委員を承認し、名称と設計図の承認、会則、使用のきまり、葬儀のきまり等が話し合いました。

建設工事は、境南町高橋工務店が56年9月から始められ、57年2月完成しました。

3月 落成式 市長より丸山会長に大きな鍵が交付されました。

敷地の関係で、小さいコミュニティセンターではありますが、心の通いあう家庭的な運営と、地域の輪、人の和を大切に、地域文化の花を咲かせる核となるよう願っております。

5月 30年余り使用した思い出多い集会所が解体されました。

新しいコミュニティセンターと旧集会所のはざまに立って考えた時、時代の流れを感じ思い出として今も脳裏に深く残っております。

